

議会による事務事業評価

目的

- ・ 議会が委員会での所管事務調査や決算審査を通じて市の事務事業を評価し、その結果を予算編成に反映させることで、議会の監視機能（チェック機能）を強化します。
- ・ これにより、市の事業の課題を共有し、より効果的で効率的な事業運営（適正化・効率化）を目指します。また、評価内容を市民に公表することで、説明責任を果たします。

経過

- ・ 議会改革推進特別委員会において、議会の監視機能強化と政策立案能力の向上を目指し、「議会による事務事業評価」の導入を検討。
- ・ 決算審査だけでなく議会の意志を予算編成に反映させる仕組みとして、先進市の事例も参考にしながら、浜田市議会独自の手法を構築。
- ・ 令和6年9月定例会議で試行実施し、令和7年3月から本格実施。

内容（評価の流れ）

1 事業選定（2月～3月）

- ・ 3常任委員会（総務文教・福祉環境・産業建設）が、それぞれ3事業ずつ合計9個の評価対象事業を選出。

2 資料提出（3月下旬）

- ・ 市の担当課は、選ばれた9事業について、現状や課題をまとめた「事務事業評価シート」を議会に提出。

3 調査・評価（4月～9月）

- ・ 3常任委員会は、所管事務調査（関係者への聞き取り、先進地視察など）を通じて事業内容を調査。
- ・ 9月定例会議の決算審査の際、対象事業に対する質疑を行い、全議員が9事業の「議員事務事業評価シート」に評価（事業内容・予算規模）と改善提案を記入し提出。

4 意見集約と議決（9月下旬）

- ・ 3常任委員会は、全議員から出された評価シートをもとに「議会評価意見書」の素案を作成。
- ・ 全議員で内容を協議・調整し、最終的に議会としての意見書を完成。
- ・ 本会議で意見書を議会の統一した意志として議決し、市長へ提出。（議員提案による決議として本会議に上程）

5 フィードバック（翌年2月）

- ・ 市は議会からの意見書に対する対応状況を議会に報告。その内容は3月定例会議の当初予算審査で確認。

期待する効果

- ・評価の過程や結果の公表を通じ、予算の使途と成果を市民に分かりやすく明示。

4